

平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	10	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（自動車取得税、都市計画税、特別土地保有税）		
要望項目名	持株会社の設立による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合に係る特例措置の創設		
要望内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 持株会社の設立による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合 ・ 特例措置の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①経営統合のプロセスの円滑な実施を図るための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西国際空港の運営を行う株式会社（関空会社）、大阪国際空港の運営を行う株式会社（伊丹会社）及び両会社の持株会社がその設立の際に承継等する不動産及び自動車に係る不動産取得税及び自動車取得税の非課税措置を創設する。 ②経営統合後の各会社の経営の安定化を図るための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関空会社、伊丹会社及び持株会社がその業務の用に供する土地等の取得等に係る不動産取得税及び特別土地保有税の非課税措置を創設する。 ・ 関西空港及び伊丹空港の基本施設（滑走路、護岸、航空保安施設等）の用に供する土地等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を創設する。 ・ 関空会社、伊丹会社及び持株会社に係る事業税（資本割）の軽減措置を創設する。 <p>上記のほか、法人税における準備金制度の創設を要望しており、持株会社及び関空会社に課される法人事業税（付加価値割・所得割）及び法人住民税の税額に影響することとなる。</p>		
関係条文	地方税法第73条の4第1項第23号、第115条第2項、第349条の3第24項、第586条第2項第26号、第702条第2項及び附則第9条第4項		
減収見込額	（初年度） — （ — ） （平年度） — （ — ） （単位：百万円）		
要望理由	<p>（1）政策目的 関西国際空港の我が国の国際拠点空港としての再生並びに関西国際空港及び大阪国際空港の一層の活用により、近畿圏の航空需要を拡大し、我が国の成長に寄与する。</p> <p>（2）施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営統合のプロセスの円滑な実施を図るための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関空会社、伊丹会社及び持株会社は、関西国際空港と大阪国際空港の整備・運営という公共性の高い事業を行うために設立されるものであることから、その確実で円滑な設立のため、各会社の設立時における資産承継等に係る不動産取得税及び自動車取得税の非課税措置が必要である。 ②経営統合後の各会社の経営の安定化を図るための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西国際空港及び大阪国際空港は公共性が高く、また我が国の経済活動を支える重要な経済基盤であることに鑑み、土地の保有・取得コストを軽減し、会社の財務体質の健全化を通じて経営統合後の各社の経営の安定化を図るため、関西国際空港及び大阪国際空港の基本施設の用に供する土地等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の軽減措置並びに特別土地保有税及び不動産取得税の非課税措置が必要である。 ・ 持株会社、関空会社及び伊丹会社の資本金が国から出資を受けた公共財産等に由来する等、その性質及び目的が他の課税法人と明らかに相違することから、事業税負担の適正化を図り、経営統合後の各社の経営の安定化を図るため、法人事業性（資本割）の課税標準の軽減措置が必要である。 		
		ページ	10-1

本要望に 対応する 縮減案	なし
ページ	10-2

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>○国土交通省成長戦略会議航空分野報告書（平成22年5月17日）（抜粋）</p> <p>関空について、抜本的にバランスシートを改善し、事業運営の徹底的な効率化を実現することで、貨物ハブ化、LCCの拠点化に向けた前向きな投資の実行、競争力・収益力の強化を可能ならしめ、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生する。</p> <p>具体的には、関空の事業価値に加え、伊丹(大阪国際空港)の事業価値や不動産価値も含めてフル活用することとし、持株会社の設立といった方式により両空港の経営統合を先行させつつ、両空港の事業運営権を一体で民間にアウトソースする手法を基本に、価値最大化に向けた民間の経営提案を募集・検討していく。</p> <p>○新成長戦略（平成22年6月22日閣議決定）</p> <p>成長戦略実行計画（工程表）</p> <p>○政策評価体系における本要望の位置付け</p> <p>政策目標6 「国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化」</p> <p>施策目標25 「航空交通ネットワークを強化する」に包含</p>
	政策の達成目標	<p>持株会社方式による関空会社及び伊丹会社の経営統合を実現するとともに、経営統合後の各社の経営の安定化を図る。</p>
有効性	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	<p>○不動産取得税・特別土地保有税の非課税措置、固定資産税・都市計画税の課税標準の軽減措置→恒久措置</p> <p>○法人事業税（外形）の課税標準の軽減措置</p> <p>→平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）</p> <p>○承継等資産に係る不動産取得税・自動車取得税の非課税措置</p> <p>→当該承継等に必要期間</p>
	同上の期間中の達成目標	<p>持株会社方式による関空会社及び伊丹会社の経営統合を実現するとともに、経営統合後の各社の経営の安定化を図る。</p>
政策目標の達成状況	<p>資産承継等に係る不動産取得税・自動車取得税の非課税措置の創設により、持株会社方式による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合のプロセスの円滑な実施が図られる。</p> <p>業務用資産に係る不動産取得税・特別土地保有税の非課税措置、固定資産税・都市計画税・法人事業税（資本割）の課税標準の軽減措置の創設により、経営統合後の経営の安定化が図られる。</p>	
要望の措置の適用見込み	<p>適用見込みについては、現在検討している経営統合スキームの詳細が確定し次第、早急に推計することとしたい。</p>	
要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	<p>資産承継等に係る不動産取得税・自動車取得税の非課税措置の創設により、持株会社方式による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合のプロセスの円滑な実施が図られる。</p> <p>業務用資産に係る不動産取得税・特別土地保有税の非課税措置、固定資産税・都市計画税・法人事業税（資本割）の課税標準の軽減措置の創設により、経営統合後の経営の安定化が図られる。</p>	
ページ	10-3	

相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	<p>○登録免許税（要望中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関空会社、伊丹会社及び持株会社の設立登記に係る登録免許税の非課税措置を創設する。 ・ 関空会社、伊丹会社及び持株会社の設立の際の資産の承継等に係る登記又は登録に係る登録免許税の非課税措置を創設する。 <p>○持株会社及び関空会社における準備金制度の創設（要望中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社及び関空会社において、関西国際空港の整備に備えるための整備準備金として積み立てた金額の損金算入を認めることにより法人税の課税を猶予する制度を創設する。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	本措置は、新成長戦略及び国土交通省成長戦略会議報告を受けて実施する、持株会社方式による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合について、円滑な経営統合の実現、経営統合後の経営の安定化を図るための措置であり、既存の措置との重複はない。
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	－
	要望の措置の妥当性	<p>不動産取得税・自動車取得税の非課税措置は、経営統合のための資産の承継等のコストを軽減するものであることから、経営統合の確実かつ円滑な実施を図る上で妥当な措置である。</p> <p>業務用資産に係る不動産取得税・特別土地保有税の非課税措置、固定資産税・都市計画税・法人事業税（資本割）の課税標準の軽減措置は、土地の保有・取得コストを軽減し、会社の財務体質を健全化するものであることから、経営統合後の各社の経営の安定化を図る上で妥当な措置である。</p>
	ページ	10-4

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>※現行の関西国際空港株式会社に係るもの</p> <p>○適用数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産取得税</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>特別土地保有税</td> <td colspan="5">(課税 停止 中)</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>法人事業税(外形)</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○減税額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産取得税</td> <td>0百万円</td> <td>0百万円</td> <td>0百万円</td> <td>0百万円</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>特別土地保有税</td> <td colspan="5">(課税 停止 中)</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>902百万円</td> <td>891百万円</td> <td>849百万円</td> <td>1,429百万円</td> <td>1,335百万円</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>44百万円</td> <td>42百万円</td> <td>40百万円</td> <td>40百万円</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>法人事業税(外形)</td> <td>538百万円</td> <td>546百万円</td> <td>547百万円</td> <td>547百万円</td> <td>547百万円</td> </tr> </tbody> </table>		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	不動産取得税	0件	0件	0件	1件	3件	特別土地保有税	(課税 停止 中)					固定資産税	3件	3件	3件	3件	3件	都市計画税	2件	2件	2件	2件	2件	法人事業税(外形)	3件	3件	3件	3件	3件		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	不動産取得税	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	特別土地保有税	(課税 停止 中)					固定資産税	902百万円	891百万円	849百万円	1,429百万円	1,335百万円	都市計画税	44百万円	42百万円	40百万円	40百万円	39百万円	法人事業税(外形)	538百万円	546百万円	547百万円	547百万円	547百万円
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																				
不動産取得税	0件	0件	0件	1件	3件																																																																				
特別土地保有税	(課税 停止 中)																																																																								
固定資産税	3件	3件	3件	3件	3件																																																																				
都市計画税	2件	2件	2件	2件	2件																																																																				
法人事業税(外形)	3件	3件	3件	3件	3件																																																																				
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																																																																				
不動産取得税	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円																																																																				
特別土地保有税	(課税 停止 中)																																																																								
固定資産税	902百万円	891百万円	849百万円	1,429百万円	1,335百万円																																																																				
都市計画税	44百万円	42百万円	40百万円	40百万円	39百万円																																																																				
法人事業税(外形)	538百万円	546百万円	547百万円	547百万円	547百万円																																																																				
<p>税負担軽減措置等の適用による効果(手段としての有効性)</p>	<p>上記の税負担軽減措置により、会社の財務体質の健全化による適正な業務の確保、空港整備の着実な推進に寄与している。</p>																																																																								
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>○法人事業税の課税標準の軽減措置の延長(平成21年度) 関空会社及び用地造成会社に係る資本金は、空港建設に不可欠な減資又は必要経費であるが、環境に配慮した海上空港であることに起因して、多額の建設費用を要していることから、本特例措置の延長により、適正な事業税負担を維持することにより、もって関西国際空港に安定的な経営の確保及び円滑な整備の促進を図る。</p>																																																																								
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>上記の税負担軽減措置により、会社の財務体質の健全化による安定的な経営の確保に寄与してきている。</p>																																																																								
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>※現行の関西国際空港株式会社に係るもの</p> <p>昭和59年度 不動産取得税・特別土地保有税の非課税措置、固定資産税の課税標準の特例措置の創設</p> <p>平成7年度 都市計画税の課税標準の特例措置の創設</p> <p>平成8年度 不動産取得税の非課税措置、固定資産税・都市計画税の課税標準の軽減措置の拡充</p> <p>平成16年度 法人事業税の課税標準の軽減措置の創設</p> <p>平成21年度 法人事業税の課税標準の軽減措置の5年延長</p>																																																																								
<p>ページ</p>	<p>10-5</p>																																																																								